

平成 31 年度 メンタルヘルス支援対策 助成要項

1. 助成趣旨

この支援対策は、近年ストレスによって健康不調者が増加している職場のメンタルヘルス対応をサポートする為、当健保組合がメンタルヘルスセンター（以下、MHCという）の協力を得て、職場での研修、専門家による相談、職場復帰支援等についての対応策を整備し、メンタル疾患の発症低減並びに罹病期間の短縮等に資することを目的とし、支援対策および助成をいたします。

2. 対象者

各事業所の健康保険担当部署を窓口として、当組合の被保険者を対象とする。

3. 支援対策の内容

(1) 当組合の経費負担により行う対策

内 容	回 数	詳 細
担当部課長への マネジメントコンサルティング	制限なし	MHCの臨床心理士、産業カウンセラー、精神保健福祉士による面談、電話、メール
メンタルヘルス研修会	年 1 回	当健保組合が主催で実施
サービス利用状況報告	半期ごと事業所に報告	MHCより各事業所に報告

(2) MHCの協力により行う対策

- ① 「杉本医院からすまメンタルクリニック」への優先紹介
- ② 「リワークからすま（復職支援施設）」へ優先参加
- ③ その他専門機関の紹介
- ④ MHCが主催するメンタルヘルス検討会への担当部課長の参加（四半期ごと契約企業30人程度）

(3) オプションサービス（事業所が経費負担・健保組合から助成）の対策

内 容	金 額	助成内容
精神科医による相談対応（面談）	30分 5,000円（税抜）	当健保組合より税込価格の1/2助成 同一者の複数回の助成可能
従業員並びに各部課長 （所長、センター長含む）への直接支援	1件 50,000円（税抜）	当健保組合より税込価格の1/2助成 同一者の複数回の助成可能
事業所におけるメンタルヘルス教育・研修	1回 50,000円（税抜）	当健保組合より税込価格の全額助成 1事業所につき年1回まで
ストレスチェック〔個人票〕	1人 800円（税抜）	当組合より税込価格の1/2助成 1人につき年1回まで

4. 助成方法

申込み等は「メンタル助成申請書（No.10-1）」「メンタルヘルス講演申込書（No.10-2）」「職場のストレスチェック+plus（様式A）利用申込書（No.10-3）」「職場のストレスチェック+plus（様式B）事業場登録シート（No.10-4）」を使用してください。

5. 連絡先

株式会社ヘルスウェイブ 健康増進部 メンタルヘルスセンター（旧：京都産業メンタルヘルスセンター）
〒604-8162 京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町 638 東洋烏丸ビル 2 階
TEL 075-255-7175 FAX 075-256-8401